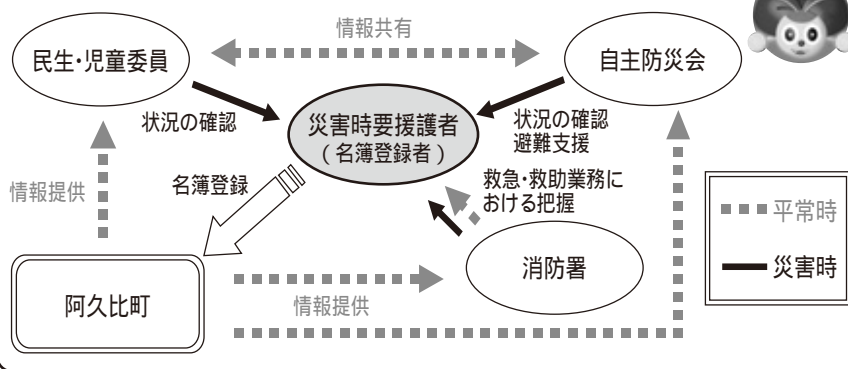


## 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は  
☎(48)7030 へ問い合わせてください。最新  
のメッセージを聞くことができます。

### 災害時要援護者登録制度のイメージ



災害に備え  
要援護者名簿を作成

# 防災への意識改革

152

安全  
で  
住  
み  
よ  
い  
ニュース

防災交通課  
☎(48)111  
(内208)

## 地域全体で要援護者を見守ります

「災害時要援護者」とは、災害が起  
こったときに、在宅で心身が不自由  
な高齢者や障害者の方や、家族の支  
援が受けられない一人暮らしの高齢  
者など、自力で避難することが難し  
く、支援を必要とする方です。  
大規模な災害では、消防機関など  
の救助も遅れ、「歩行が困難」「周囲  
の状況が分からない」「隣近所に支援  
してくれる人がいない」などにより  
災害時要援護者は、地域で孤立して  
しまう恐れがあります。  
そのため、地域全体で要援護者を  
見守る必要があります。  
○災害時要援護者名簿の登録に協力  
してください。  
阿久比町では、災害時要援護者を  
支援する地域の防災・福祉活動に活  
用するために要援護者本人からの申  
請による名簿を作成し、登録してい  
ただいた方の情報を平常時から、各  
地区の自主防災会、民生児童委員、  
半田消防署阿久比支署などと共有し  
ます。  
関係機関で共有する要援護者情報  
は、保護の必要な情報ですので、適

切な管理に努めています。

なお、災害時には不測の事態も想  
定されます。名簿への登録は、優先  
度や確実な支援、安全を保障するも  
のではありません。各家庭で災害時  
に対して備えておくことが重要です。  
○名簿登録の対象となる方  
自宅生活し、同居する方の支援  
がなく「災害時に自力で避難するこ  
とが困難な方」を対象としています。  
要介護三以上の方  
身体障害者手帳第三級以上でJR  
身体障害者旅客運賃割引規則の第  
一種の方  
精神障害者保健福祉手帳第三級以  
上の方  
療育手帳C判定以上の方  
愛知県特定疾患医療給付を受給し  
ている方のうち、重症患者の認定  
を受けている方、または神経系難  
病患者の方  
満七十歳以上の高齢者のみで構成  
される世帯の方  
満七十歳以上の一人暮らし世帯の  
方  
母子健康手帳の交付を受けた方  
(妊婦の方)

町では、対象者を前述の「と  
しました。基本的な考え方は、単独  
では行動するのが困難で、日常的に  
身の回りの生活で何らかの支援を必  
要としている方です。行政として、  
一人でも多くの要援護者に必要な支  
援ができればと考えています。

災害時に支援をしてもらいたいが、  
対象に合致しないので不安視される  
方は、ご相談ください。各自主防災  
会などの支援をできるだけ広く受け  
入れられるよう努めていきます。

### 登録方法

対象となる方には、町から申請書  
などを先月送付しました。手元に届  
いていない場合は、ご連絡ください。  
町HP防災交通課サイトから入手す  
ることもできます。申請書に必要事  
項を記入し、郵送してください。役  
場防災交通課窓口でも受け付けてい  
ます。提出に期限はありません。

### ○名簿登録された方へ

登録したからといって、急病など  
119番通報時に救急車の手配が簡  
素化、最優先されるわけではありま  
せん。また、地域の支援者も災害時  
に必ずあなたのもとへ助けに行ける  
とは限りません。自分から周りの  
人々と良い関係をつくるよう努力す  
ることも大切です。

### ○地域で支援していただく方へ

被災者の安否確認・避難誘導は、  
町災害対策本部が中心となつて、地  
域の自主防災会などの協力を得て実  
施します。災害発生直後は、多くの  
地域住民の近隣同士の助け合いによ  
り、救出・避難したという報告があ  
るように、いざというときに頼りに  
なるのが、近隣住民の皆さんであり  
地域のコミュニケーションです。日常のこ  
ミュニケーションを通じて、災害時  
にできる支援にご協力ください。